

美里町告示第58号

下記の書類は、受取人の住所、居所、事務所及び事業所が不明であり、郵送による送達ができないため、地方税法第20条の2第2項の規定により告示します。

なお、書類は美里町役場税務課に保管してありますから、該当者はいつでも申し出て受領してください。

令和8年7月10日

美里町長 原田 信次



送達する書類名	年 度	期 別	税 目	書 類 名
	令和8年度	1期	固定資産税	督促状

文 書 番 号 (通知書番号)	受取人氏名
44598	平澤房三相続財産法人
45594	原田良夫相続財産法人
51381	野口キヨ子相続財産法人
45977	小澤純一相続財産法人
43613	神保雅美相続財産法人
47830	池田つね相続財産法人
47520	株式会社タマコン
53058	福島眞一相続財産法人
53864	新井健一相続財産法人
49107	コア・エステート株式会社
55131	高田繁廣相続財産法人
56979	川邊浩司相続財産法人
	以下余白

地方税法第20条の2第3項の規定により、この告示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。